

「伊勢崎市開発審査会提案基準に関する提案基準制定（案）」（概要）

1 改正の趣旨

市街化調整区域の実情に沿った円滑な制度の運用を図るため、伊勢崎市開発審査会提案基準を制定します。

2 改正の概要

市街化調整区域内の既存集落から買い物ができる店舗までの距離が遠い地域が複数存在していることや地元から店舗立地の相談が寄せられていることを考慮し、新規基準21として「農産物直売所」を制定します。

これに伴い、市民のみなさまのご意見を募集するものです。

3 対象となる基準

伊勢崎市開発審査会提案基準

- ・提案基準21 農産物直売所（制定）

4 施行期日

令和6年4月1日（予定）